

病児・病後児保育を 行っています

福祉児童課 内線227

病児・病後児保育とは、病気や病気の回復期である児童をお持ちの保護者が、勤務等で自宅での育児ができない場合にその児童をお預かりする事業です。

▼対象 扶桑町及び大口町に在住する生後7か月から小学校3年生まで（大口町在住の方は生後3か月から）

▼実施医療機関
つくしこどもクリニック
扶桑町大字柏森字平塚329番地
☎(93) 0600

▼予約専用
☎090(8556)7502

▼利用時間 月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時30分

*土曜日・日曜日・祝日・その他実施医療機関の休診日は利用できません。

▼利用料金 1時間当たり500円
(1日最大3,000円)

保育中に実施医療機関の物を使用した場合には、実費徴収の場合があります。

▼利用申込み 実施医療機関へ直接お申し込みください。

●事前予約について：利用日前日につくしこどもクリニックで診察を受け、利用日当日も療養が必要であると認められるお子さんに限り、事前予約することができます。(先着1名)

●当日予約について：午前7時15分から正午まで予約ができます。但し、予約後のキャンセルはできません。

*登録申請・利用申請は事前にできません。登録申請書・利用申請書は実施医療機関及び福祉児童課にあります。

*診察の結果、利用できない場合があります。

▼定員 2名

▼持ち物 つくしこどもクリニックへお問い合わせください。

斎藤保育園と高雄保育園で 一時保育事業を行っています

福祉児童課 内線226

保護者の就労、入院、育児疲れなどにより、児童の家庭での保育が、一時的に困難になったときに一定期間の範囲で、保護者に代わって児童を保育します。

▼実施している保育所
斎藤保育園・高雄保育園

《対象となる児童と保育期間》

対象児童	保育期間
保護者の就労、職業訓練、就学等により、原則として平均週3日を限度として、断続的に家庭保育が困難となる児童	週3日 かつ 1か月14日以内 ただし、6か月を限度とする
保護者等の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない事由により、緊急・一時的に家庭保育が困難となる児童	左記事由により 保育を必要とする期間
育児疲れのために一時的に家庭保育が困難となる児童	ただし、1か月 14日以内とする

▼定員 どちらも1日10人

▼対象年齢 満1歳以上・就学前児童

▼保育時間 月曜日～金曜日
午前8時30分～午後4時30分
土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

《利用料金 (児童1人につき)》

区分	金額		
	1日 8:30 ～16:30	半日 8:30 ～12:30	半日 12:30 ～16:30
3歳未満児	2,000円	1,000円	1,000円
3歳児	900円	500円	500円
4歳・5歳児	800円	400円	400円
主食費 (3歳以上)	50円	50円	

▼利用料金の支払い方法
当日現金でお支払いください。

▼注意

○事前の申込が必要です。申込用紙に児童の健康の記録・生活状況等について記入していただきます。

○申告の内容と事実が異なっている場合や、児童が病気などにより集団保育が困難と認められるときは利用をお断りすることがあります。

○保育園の運営上、不測の事態が生じたときや気象状況が急変したときは、一時保育を休止することがあります。

▼申込み・問い合わせ
斎藤保育園 ☎(93) 1330
高雄保育園 ☎(93) 2204

扶桑土地改良区総代会 総代総選挙が行われます

総務課 内線215

扶桑土地改良区の総代の任期満了(平成30年7月5日)による選挙を次の日程で行います。

▼選挙期日の告示 6月17日(日)

▼投票日 6月24日(日)
午前7時～午後3時

▼総代の定数

選挙区	総代数	地区
第1区	15人	高雄
第2区	10人	山那、南山名、小淵
第3区	15人	斎藤、柏森、高木

▼立候補の届出

○期間 6月17日(日)・18日(月)

○時間 午前8時30分～午後5時

○用紙 選挙管理委員会(総務課内)にあります。

▼立候補の資格 扶桑土地改良区の組合員で満25歳以上の方

▼投票所

第1区 扶桑町役場

第2区 山名学習等供用施設

第3区 柏森中央学習等供用施設

問い合わせ 選挙管理委員会
(総務課内)